

令和5年度（令和6年7月採用予定）

大和高田市職員（社会人経験者）採用試験実施要項

令和 6年 3月 1日
大和高田市職員採用試験委員会

大和高田市職員採用試験は市民の方から納めていただいた貴重な税金を使って実施されます。申込みにより試験の準備を行いますので、必ず受験するようにしてください。

【受付期間】 令和6年3月1日（金）から令和6年3月14日（木）午後5時まで

1. 試験概要

＜募集内容及び受験資格＞

いずれの職種も令和6年2月末時点で、受験職種の職務経験が3年以上ある人を募集します。

職 種		募集人数	受 験 資 格	
番号	名 称		年 齢	学 歴 ・ 資 格 等
①	情 報 処 理 職	2人程度	昭和53年4月2日以降に生まれた人	学校教育法による高等学校以上の学校を卒業し、かつ、独立行政法人情報処理推進機構が実施する「基本情報技術者試験」を合格した人
②	土 木 職	6人程度	昭和53年4月2日以降に生まれた人	次の（1）又は（2）の要件を満たす人 （1）学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人で、2級以上の土木施工管理技士の資格を有する人 （2）学校教育法による大学、短期大学若しくは高等学校のいずれかの土木専門課程を卒業した人
③	電 気 職	1人程度	昭和53年4月2日以降に生まれた人	次の（1）又は（2）の要件を満たす人 （1）学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人で、第3種以上の電気主任技術者の資格又は2級以上の電気工事施工管理技士の資格を有する人 （2）学校教育法による大学、短期大学若しくは高等学校のいずれかの電気専門課程を卒業した人
④	社 会 福 祉 士	3人程度	昭和53年4月2日以降に生まれた人	社会福祉士の資格を有する人
⑤	保 育 士 ・ 幼 稚 園 教 諭	4人程度	昭和48年4月2日以降に生まれた人	幼稚園教諭免許及び保育士資格を有し、保育士登録済みの人
⑥	保 健 師	1人程度	昭和53年4月2日以降に生まれた人	保健師免許を有する人

⑦	一般事務職 (障がい者対象)	1人程度	昭和63年4月2日以降に 生まれた人	学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人で、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人
---	-------------------	------	-----------------------	--

(受験資格等に関する注意事項)

- ※1 「大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人で、高度専門士の称号を取得した人(当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。)を含みます。
- ※2 「短期大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人で、専門士の称号を取得した人(当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。)を含みます。
- ※3 高等学校卒業程度認定試験合格者は、高等学校卒業と同等に取り扱います。
- ※4 保育士・幼稚園教諭は、採用後、市立の保育所、認定こども園等に配属する予定です。
- ※5 「職務経年数」とは、民間企業等又は公務員等において正社員(正職員)として、同一事業所に1週あたり38時間45分以上かつ12月以上継続勤務していた期間のことをいいます。
 - ① 勤務時間は、就業規則・雇用契約等に規定されている時間で、残業等の時間は含めません。
 - ② 職務経年数が複数ある場合は、通算することができます。ただし、育児休業、退職等で休んでいた期間は通算できません。
- ※6 採用後、日本国籍を有しない人は、公権力の行使を伴う職及び市の意思形成に参画する職には任用されません。

◎全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 大和高田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) その他、地方公務員法に定める欠格条項に該当する人
- (5) 日本国籍を有しない人で、在留資格において就職などが制限されている人

【障がいへの配慮について】

受験や採用後の職務遂行にあたり配慮を希望する人は、配慮希望申出書を提出してください。

受験時に配慮を希望する人は、3月14日(木)午後5時までに必ず人事課に電話でご連絡いただき、配慮希望申出書を提出してください。期日までにお電話がない場合は受験時の対応はできません。使用する器具等は各自で持参してください。

なお、内容によっては試験の実施や公務への支障等により、配慮できない場合もあります。

2. 受験手続・申込

「奈良県電子自治体共同運営システム」 e 古都ならを利用してインターネットより申込みをしてください。

(1) 受付期間

令和6年3月1日(金)から令和6年3月14日(木)午後5時までの受信分

(2) 申込方法

<http://www.egov-nara.jp/e-kotonara/>から接続するか、大和高田市ホームページの「令和5年度大和高田市職員(社会人経験者)採用試験案内」のページにあるリンクから「e 古都なら」に接続し、利用規約等をご理解の上、画面の指示に従い、申込みをしてください。利用者登録の有無は問いません。

申込完了後しばらくすると「申込完了通知メール」が届きます。届かない場合は大和高田市職員採用試験委員会までご連絡ください。「申込完了通知メール」には、整理番号とパスワードが記載されていますので、大切に保管してください。

- * システムの動作環境については、システムページの「ご利用方法」を参照してください。
- * apply.e-tumo.jpのドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。
- * 受付期間中のシステムの保守・点検等をする必要がある場合や、障害により本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、これにより生じた申込みの遅延等による申込期間の延長は認めません。
余裕をもって申込みをしてください。

(3) 受験票及び第1次試験の通知

申込期間終了後、WEB申込時に登録されたアドレスに、受験票及び第1次試験についての案内を送信します。3月18日(月)になっても確認ができない場合、人事課まで必ずお問い合わせください。受験番号は、第1次試験までに提出書類に必ず記入してください。

(4) 必要書類提出方法

職員採用試験に関する書類については、大和高田市ホームページからのダウンロードのみの対応となります。市役所内での配布は行いません。

以下の書類を、第1次試験当日に会場で提出してください。

職種番号・職種	提出書類
① 情報処理職 ② 土木職 ③ 電気職 ④ 社会福祉士 ⑤ 保育士・幼稚園教諭 ⑥ 保健師 ⑦ 一般事務（障がい者対象）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大和高田市職員採用試験申込書 ・ 学歴及び職歴 <追加用> ※追加する場合のみ ・ 受験票 ・ 返信用定型封筒1通（長形3号：23.5cm×12cm） → 84円切手を貼付し、自宅の郵便番号、住所、氏名、氏名の後に様を記入してください。 ・ 職務経歴書 ・ 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し（⑦一般事務（障がい者対象）の方） ・ 配慮希望申出書（障がい者で配慮が必要な方）

(注意事項)

- ・ 提出書類は、受験者本人がボールペン等で記入してください（鉛筆、消せるボールペンは不可）。
- ・ 大和高田市職員採用試験申込書及び受験票には、申込前6ヶ月以内に撮影した同一の写真を貼ってください。
- ・ 提出書類を試験当日に持参されない場合は、失格としますので、十分注意してください。
- ・ 提出書類に不備がないか確認の上、提出してください。

(よくある例)

- ・ 申込書に職種の番号・名称が記載されていない。
- ・ 提出書類に受験番号が記載されていない。
- ・ 受験資格に必要な資格の取得が記載されていない。
- ・ 返信用封筒に不備がある。（宛名が記載されていない。切手が貼られていない。）

2. 試験日時・科目・会場等

	第1次試験	第2次試験（予定）	第3次試験（予定）
試験日・会場	<ul style="list-style-type: none"> ・日時 令和6年3月24日（日） 午前9時30分から ・会場 大和高田市内 (詳細は受験者に通知) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日時 4月下旬 ・会場 大和高田市内 (詳細は合格者に通知) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日時 5月下旬 ・会場 大和高田市内 (詳細は合格者に通知)
試験内容	教養試験 【全職種】 専門試験 【②土木職、③電気職、⑤保育士・幼稚園教諭】	職場適応性検査・個人面接 【全職種】 実技試験 【⑤保育士・幼稚園教諭】	個人面接 【全職種】
合否発表	4月上旬（予定）	5月上旬	6月上旬以降

※第1次試験の専門試験を受験する人につきましては、各自昼食のご用意をお願いします。

※合否にかかわらず、本人に結果通知します。本市ホームページでも確認できます。

※試験内容や合否に関するお問い合わせについては、一切お答えできません。

※職場適応性検査（WEB受検）について

＜受検方法＞

- ・受検案内メールを受信（第1次試験合格者に配信）

受検案内メールはWEB申込の際に登録されたアドレスに送信します。受検に必要なURLや受検方法が記載されたメールを受け取り、WEB適性検査のログインIDとパスワードを取得します。

- ・cbt-s.comのドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。
- ・通信障害等による受検期間の延長は行いません。
- ・第1次試験合否発表から2日経っても受検案内メールが届かない場合は、人事課まで必ずお問い合わせください。

※最終試験合格者には、指定する期日までに、下記の書類の提出を求めます。

- ・最終学校卒業証明書 **【全職種】**
- ・受験資格が確認できる資格証明書若しくは免許証の写し
【①情報処理職、②土木職、③電気職、④社会福祉士、⑤保育士・幼稚園教諭、⑥保健師】
- ・職務経験年数を証明する在職証明書 **【全職種】**

4. 採用の時期

(1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

- ・採用予定者 令和6年7月1日付けで採用します。
- ・補欠登録者 合格者等に欠員が生じた場合に繰り上げ採用の対象となります。

(2) 採用候補者名簿の有効期間は、令和6年7月1日から令和7年6月30日までです。

5. 試験結果の開示

試験の結果については、開示請求ができます。電話などによる開示請求はできませんので、受験者本人が、受験票と本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持って、直接市役所人事課までお越しください。

区分試験	請求できる人	開示内容	開示期間及び開示場所
第1次試験 第2次試験 第3次試験	不合格者 (本人に限る)	総合得点 総合順位	不合格通知の日から起算して2週間 大和高田市役所 人事課

※開示時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までです。

6. 給与・勤務条件等

(1) 給与

給料月額は、一般職の給与等に関する条例に基づき支給し、経験年数により加算されます。

参考例（大卒後の正社員職務経験年数）

経験年数3年：給料月額214,400円

経験年数5年：給料月額226,800円

※令和5年4月1日現在の給料月額を基準とし、条例等の改正があれば変更となる場合があります。

※前職の職務内容等により同じ経験年数であっても給料月額が増減する場合があります。

※他に地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。ただし、現在、市の財政健全化に資することを目的に、一部手当については減額措置を講じています。また、同目的により職責に応じて給料月額の減額を行う場合があります。

(2) 勤務時間及び休暇

・勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分で、休日は土曜日、日曜日、祝日です。ただし、職種や配属先により異なる場合があります。

・休暇には年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、忌引休暇等）、病気休暇、介護休暇等があります。

(3) 福利厚生

共済組合の組合員及び互助会の会員となり、医療給付や保健事業（健康診断、人間ドック助成、インフルエンザ予防接種助成等）、貯金事業、貸付事業、互助会給付（結婚祝金、出産祝金、入学祝金等）が受けられます。

(4) 教育制度

毎年研修及び派遣研修の年間計画を作成し、職員自らの目標に応じた学習目標を構築し、明確な目的と自主性をもって研修に参加できるようにしています。

・大和高田市主催研修：新規採用職員フォロー研修、契約実務研修、新任係長・新任課長

研修等

- ・奈良県市町村研修センター：新規採用職員研修、階層別研修、法制執務研修等
- ・他にも市町村職員中央研修所や全国市町村国際文化研修所などが主催する専門的な研修があります。

7. 注意事項

- ・ 受験資格がない場合、提出書類に不正があった場合又はWEB検査で受験生本人以外が受験していた場合には、直ちに受験資格を取り消します。また、採用後において発覚した場合には、免職となることがあります。
- ・ 受験のために提出された一切の書類は返却しません。取得した個人情報については、今回の職員採用試験の実施のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、個人情報の保護に関する法律及びその他関係法令に基づき、適正に管理します。
- ・ 使用されるパソコン等のデバイスや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。
- ・ 合格基準に満たない場合は、募集人数以下であっても不合格となります。
- ・ 棄権又は欠席したものが1つでもある場合は、それ以降の試験は受験できず、失格となります。
- ・ 職種にかかわらず、採用後は他の業務に従事する場合があります。
- ・ 受験中に住所や連絡先等が変更になった場合は、必ず大和高田市職員採用試験委員会にご連絡ください。
- ・ 自然災害等の社会情勢により試験の日程を変更する場合は、本市ホームページでお知らせします。

<試験についての問い合わせ先>

大和高田市役所 企画政策部人事課内

「大和高田市職員採用試験委員会」

電話 0745-22-1101